

課題共有型円卓会議「今だから語ろう「自治の理想と現実」」 第2回目報告

日 時：令和3年3月28日（日）14時～16時30分

参加者：約20名

第2回目は、論点提起者である中川幾郎さん（帝塚山大学名誉教授）から、菅内閣に、10月25日付で、日本学術会議問題に対する意見書を自治体学会有志として提出したことが報告されました。その上で、「今回のことで、『国と地方は対等、協力を旨とする地方分権』、『言論の自由が保障された民主主義国家の確立』が道半ばであると痛感した。菅内閣が、日本学術会議からの推薦委員を任命拒否した理由、日本学術会議の推薦に基づき任命する慣行慣例を変えた理由を明らかにすることは当然のことであり、これがなされないのは、法治国家の原則を踏みにじっている。菅内閣は「総合的俯瞰的判断」というが合理的説明ではない。また、解釈そのものが変えられるということは、『解釈権を内閣が独占する』ということになるが、解釈権は国民全部のものである。」との提起がなされました。

また、「任命拒否問題と日本学術会議のありかたは別問題として切り離すべきであり、ヨーロッパ、アメリカでは、同様の機関は国の公費助成、準機関として抱えることで、国にとっても大事という価値観である。」ことも話題提供されました。

さらに、「公務員の政治的中立性について、そもそも公務員は憲法に忠実であり、法治国家の秩序に従った上で、政治活動と思われる場合も公論を保障される。消極的中立性はまずい。」との見解が示されるとともに、政治と行政の3つの規範について説明がありました。

その上で、自治体学会の立場はどうあるべきか。学術会議の構成団体としても声明を出すべき、との問題提起がなされました。

政治と行政の3つの規範

●統制の規範（第1規範）

政治が行政を統制する。

●分離の規範（第2規範）

行政の政策企画の段階はともかく、政策の実行段階においては不当な介入をしない。政治任用職員はともかく、資格任用職は政治的干渉から守られている。

➡これらが確立されていないことが、今回の問題を誘発。

●協働の規範（第3規範）

政治と行政が役割分担する。

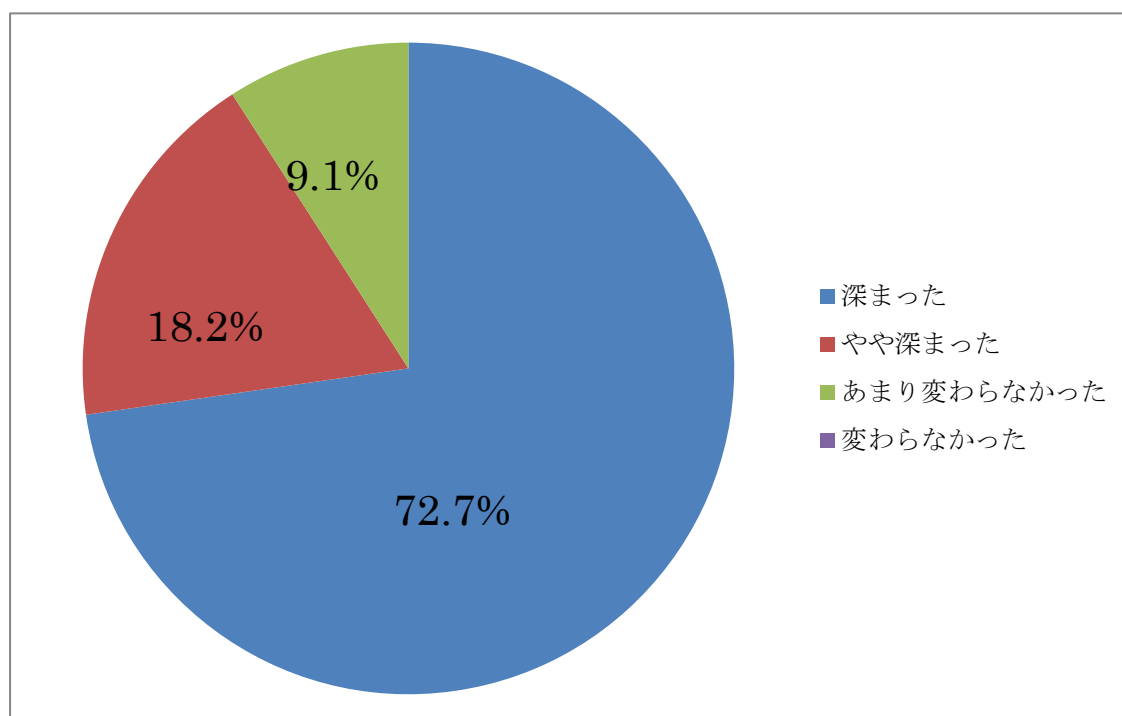
その後、スピーカーからの話題提供として、杉渕武さん（元藤沢市役所）、山崎栄子さん（大野城市役所）、橋詰清一郎さん（蘆屋市役所）、福田利喜さん（陸全高田市議会）、友岡一郎さん（公職研）、それぞれからお話をいただきました。

その後、ZOOMの「ブレイクアウトルーム」の機能を使い、参加者が3人一組になり意見交換を行いました。

円卓会議終了後、参加者へのアンケート（任意）の結果は以下のとおりです。

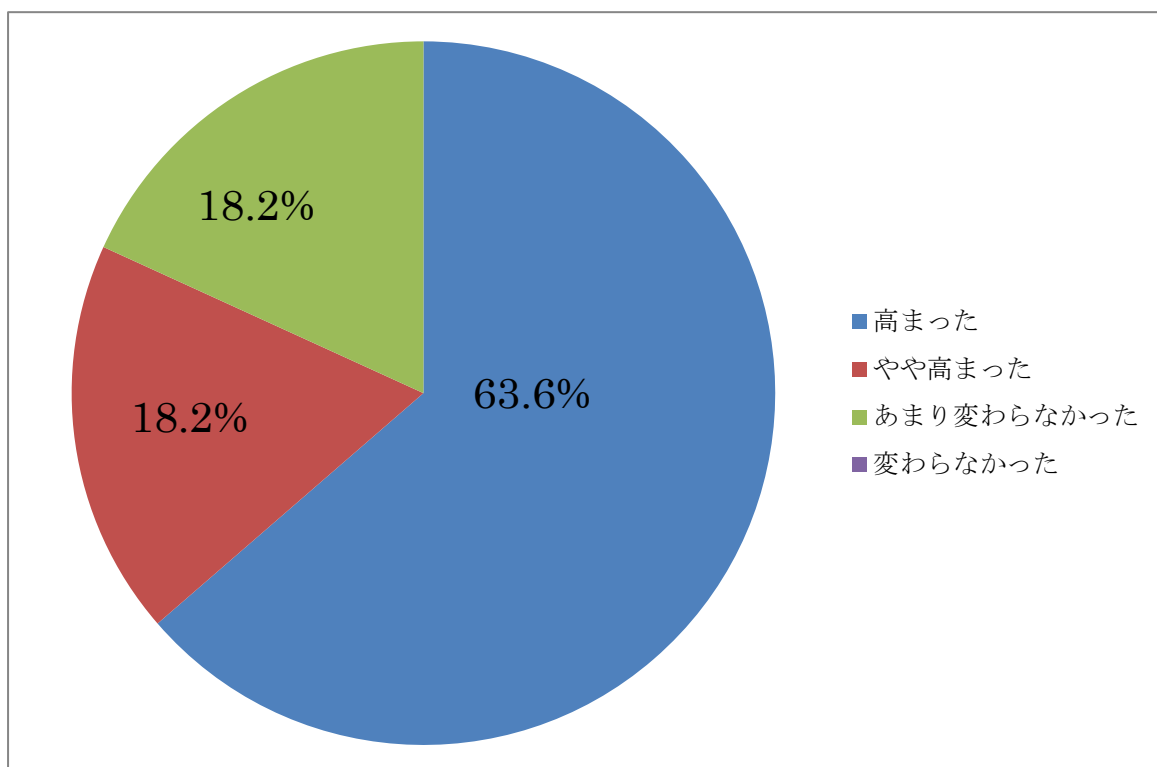
アンケート結果（抜粋）

Q1) 本日の「えんたく」に参加されて、テーマについて理解は深まりましたか？
(11件の回答)



Q2) 本日の「えんたく」に参加されて、テーマにたいする共感（自分にかかわることとしての感覚、自分ゴト感）は高まりましたか？

(11 件の回答)



Q3) ブレイクアウトセッション（シェアタイム：3人1組の対話）で、感じた印象をお答えください（複数回答可、また「その他」での自由意見を歓迎します）

(11 件の回答)

